

【協議会議事録】

日時 平成 26 年 1 月 16 日 (木) 15 : 00~16 : 30

会場 香川県社会福祉総合センター 7階 特別会議室

出席者 (委員) 20 名中 15 名出席

1 開会 香川県健康福祉部長より挨拶

2 議事

(1) 香川県のがんの現状等について

資料 1 **資料 2** 事務局説明

(2) 第 2 次香川県がん対策推進計画アクションプラン(案)について

資料 3 事務局説明

(3) 第 2 次香川県がん対策推進計画に基づく県の取組みの実施状況について

資料 4 事務局説明

(4) 平成 24 年度各がん部会の開催結果報告について

資料 5 各がん部会長報告 別紙のとおり。

(5) その他

・香川県がん検診精密検査協力医療機関名簿作成要領の改正

資料 6 事務局説明

● 平成 24 年度各がん部会の開催結果報告について

【胃がん部会（胃がん部会長から報告）】

- ① 高松市については、広報誌へ掲載するなどしているが、受診率が少し低い状況である。
- ② 胃がん検診の実施方法について、今レントゲン検査を行っているが、精検で胃カメラを使うのであれば、最初から胃カメラを行ったらどうかとの提案があった。
善通寺市などでは、既に胃カメラを使った検診をしているということで、内視鏡検査に移行する時期ではないかということであった。
ただ、胃カメラに関しては、医師の技量に左右されるということと、マンパワーというか、その施設的な問題もある。
現在、国の検討会では、論議が深まっているということであるので、国の指針を待ってからということであった。
- ③ 胃がんの取扱い規約が 2010 年に変更されていることを受けて、追跡調査で、その進行度や判定の区分などの記載について、各市町でばらつきがあるということで、25 年度からは統一した様式に見直した。

【乳がん部会（乳がん部会長から報告）】

① 性教育とリンクしたがん教育について

第 2 次の香川県がん対策推進計画について、香川県は性教育のレベル低いということ、HPV に関することが話題となり、いかにがん教育を性教育にからめて行えるかの議論となった。これについては、教育委員会との話し合いが十分に持たれないと効果的な教育が行われない。特に中学生に対する性教育とがん教育がリンクしたような形で行われなければならないという意見が出た。

② 精度管理の調査の見直し

精度管理に関しては、3 期の B という事例で、この患者が、今の調査では、前回検診を受けてきたのかというのが分からぬということで、過去の受診歴や検診結果の分かるように、調査の見直しを行うことになった。

③ HPV ワクチンについて

HPV ワクチン接種率は約 80 % 程度で推移していた。

何故これ以上伸びないのかについては、注射部位に痛みがあるために部活動を行っている人が敬遠しているのではないかという議論がされた。

25 年 4 月に定期接種されてすぐの 6 月に「積極的に接種を勧奨すべきではない」という国の方針が出て、現在は非常に低調な状況である。

④ 精密検査協力医療機関の要件の見直し

精密検査協力医療機関の要件として、「原則として、体がんについては、ヒステロスコープ検査が可能であること」という基準があるが、本当にヒステロスコープが必要なのかという意見も出たが、原則というものがついているので、このまま残そうということになった。

また、HPV 検査が今、検査内容としてあがってきてるので、「原則として HPV 検査が可能であること」を追加した。

⑤ 従事者講習会について

従事者講習会については、日本対がん協会のマネージャーから、子宮がん検診をめぐる国の動きについて、情報提供をいただいたほか、島根県立中央病院の先生から島根県における HPV併用検診の実施状況についてお話をいただいた。

また、費用対効果を考えると HPV併用検診の方が有利ではないかという意見もあった。

一方で、香川県で HPV併用検診を行っているのは、宇多津町その他3町に留まっている状況であり、当面、国の指針の見直しの状況を見ながら対応するということであった。

【肺がん部会（肺がん部会長から報告）】

- ・肺がん検診精密検査協力医療機関に関する協議として、高松市内の1医療機関から新規申請があった。最近、腺がんが増えているが、この医療機関では、気管支鏡検査が出来ないということで、今回は要件を満たさないということで、申請を認めないと判断した。
- ・従事者講習会について、これまで症例検討会という形で行ってきたが、平成25年度はCT検診に関する講演会を予定するということとなった。

【乳がん部会（乳がん部会長から報告）】

- ・検診の追跡調査の内容について、不要なものがあるのではないか、内容が細かすぎるということで、見直しを行った。
 - ・2月23日に国立がん研究センターで行われた全国の乳がん部会長対象の精度管理に関する講習会の概要について説明を行った。精度管理の手法についての説明があったので、平成25年度に各市町、各検診機関を対象とした調査を行うことを申し合わせた。
 - ・講習会については、マンモグラフィの読影については、医師、放射線技師などが独自で頻繁にこうした研修会を行っているので、あらためて従事者の講習会というのはどうかということになった。別の内容での講習の必要があれば検討することとした。
- 25年度は精度管理の講習会を実施することになっている。

【大腸がん部会（大腸がん部会長から報告）】

- ・検診の追跡調査の内容について、精密検査を受けてない症例が結構あるので、精密検査を受けられなかった理由を書く欄を作ることとした。
- ・精密検査協力医療機関の選定基準について意見があった。
- ・内視鏡検査をしても生検ができないという医療機関があるようで、住民から「生検ができない医療機関を協力医療機関にするのはいかがなものか」というクレームがあったようだが、現在の基準では「原則として、生検ができること」となっており、生検ができないということは問題があるので、もし検査ができないのであれば、検査をする前に患者に説明を行うよう要請する文書を県の事務局から関係医療機関に配布してもらうということになった（事務局から関係医療機関へは通知済み）
- ・大腸がんの取扱い規約が2010年に改正されたことを受けて、追跡調査票の見直しを行うこととして、その内容の協議を行った。

（会長）

検診機関は、大腸がんに限らず、見直さなければならないと思う。

【がん登録部会（がん登録部会長から報告）】

- ①香川県地域がん登録事業の実施状況について報告があった
 - ・拠点病院を中心に、登録件数については順調に増加している。
 - ・死亡診断書以外の情報がないがん罹患の2009年分の登録例について、初めて医療機関に対する遡り調査を実施し、登録精度の向上に努めた。
- ②2009年分の集計がまとめたので、その結果についての報告があった。
 - ・DCN（死亡情報で初めて把握された症例）が26.1%、DCO（死亡情報のみの症例）が14.8%で、いずれも全国のがん罹患モニタリング集計の対象となる登録精度を初めて満たした。
- ③平成25年度は、引き続き登録精度の向上を図るため、各医療機関に対する届出の呼びかけを行うとともに、2010年分の遡り調査を実施することを確認した。
- ④年末に国の方でニュースで聞いたかぎりでしか私には情報がないが、がん登録の推進に関する法律が成立しましたが、この法律が施行されれば、状況が変わってくる。

● 質疑等

■ 事業の継続実施についての要請

平成25年度からのがん患者等に対する相談業務委託事業について、引き続き26年度も事業の継続してもらいたい。

Q. アクションプランへの質問【委員】

アクションプランの中で休日とか夜間検診とか託児所の設置とかが入っているが、具体的な方策は立っているのか？

A. 【県 健康福祉総務課 回答】

受診率の向上に向けての具体的な取組みに関しては、アクションプランの記載のとおりで、休日検診、夜間検診、託児所の設置などについては、既に取り組んでいる市町もある。

それぞれの市町が直接的な取組みを行うところではあるが、県としても、市町の取組みの状況を市町間で情報共有していただき、新たな取り組みについて、お互いに意見交換を行うこととしている。

先日、意見交換会を実施したが、既に先進的な取組みをしている市町、まだ取組みが追いついていない市町、温度差があるので、そうしたところを埋めていけるよう県としては支援していきたいと考えている。

Q. アクションプランの取組みについて【委員】

アクションプランについて、過去5年も今回と同じように一般住民に対して早期発見のための受診啓発をずっと続けてきたと思うが、あまり数値的な改善が見られていないよう思う。次の5年も、啓発、計画、講演会など同じような計画をずっと続けるのか？

新しい方法とか啓発に頼らずに個別勧奨を行うとか、何故受診につながらないのかについて、調査を行うとか、新しい方法をもう少し考えても良いのではないか。

A. 【健康福祉総務課 回答】

県としても、まず県民の方々に足を運んでいただきなければならないということで、これまで普及啓発を色々な形で実施してきた。

今年も小規模事業所の方に対する大腸がんの検診の出前等も実施しつつ色々なことを実施し

てきた。

もちろん、これまでの取組みで終わるということではなく、来年度も新たに市町と一緒にあって個別勧奨にも少し取り組んでみたいと考えている。

まだ予算が出来ていない状況であるので、予算的なものがもう少し整えば説明もできると思うが、こうした方向での検討も進めてまいりたいと考えている。

Q. 患者ニーズ調査について【委員】

アクションプランについて、患者ニーズを指標にするということであるが、ニーズ調査をいつ実施するとか計画は決まっているのか？

A. 【健康福祉総務課 回答】

ニーズ調査については、準備もあるので、今直ちに来年やりますとかとかは言えないが、いずれにせよがん対策基本計画の評価をする際には必要になってくる調査であるので、しかるべき時期に調査をさせていただきたいと考えている。また再調査は必ず実施したいと考えている。

Q. がんの早期発見のための検査方法の見直しと検査方法の知識の普及について【委員】

県には、早期発見に力を入れてもらいたい。

大腸がんでも、便潜血で見つかった場合には、延命効果はあるが、死亡数としては非常に手遅れ状態が多い。肺がんでもレントゲンでは見つかったときには手遅れ状態ということで、延命効果はあるが、その間は治療で非常に苦しむこととなる。もう少し早い段階で発見できれば、もっと軽く、楽に命が助かる場もある。

胃がん部会の報告で、内視鏡の方に移行していくという意見があつたが、私たち患者団体としても肺がんはCTに早くして欲しいし、大腸がんや胃がんは、早く内視鏡との併用にしてもらいたいと考えている。

また、受ける側の意見としては、CTや内視鏡検査があることを知らない患者もいる。また、多くの患者は、内視鏡をした方がより早期発見につながると言う考え方を持っておらず、毎年検診を受けているから大丈夫という人も大勢いる。検査方法について、色々な方法があることの周知について、県の広報を活用するなど知識の普及をしてもらいたい。

A. 【健康福祉総務課 回答】

検査方法については、色々な方法があるということを知っていただくというのは、大変重要なことと思っている。

一方で、検査方法というのは、様々な医学的な見地からのご意見もある。

県としては、まずは検査を受けていただくというのが大事であると考えている。

検査方法について、いろいろあるというのも含めて、色々な広報をすすめていければと考えているが、まずは、それよりも今ある検査をきちんと受けていただくことに重点を置いて進めさせていただきたいと考えている。

■ 患者会からの周知事項等

国際小児がんの日が2月15日で、今年から制定された。

これに伴い、募金活動をしたいと思っているので協力をお願いしたい。

また、がんで亡くなる方が施設だけでなく、在宅とか、拠点病院以外でがんで亡くなる方もある。

そうした方に対して、臨床心理士の心のケアとか緩和ケアチームのような働きをするような派遣制度のような窓口はないか、なければそういう窓口を設けるような方法も考えてもらいたいという要望もあったので考えてもらいたい。